

「道路財源の確保」緊急大会について
地方六団体代表共同記者会見概要

日 時 平成20年2月8日（金）15：00～15：30
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
佐竹全国市長会会長
中川全国知事会事務総長

（事務局）

ただいまから、「道路財源の確保」緊急大会及び引き続き街頭活動についての地方六団体代表者共同記者会見を開催します。本日は都合により麻生全国知事会会長及び佐竹全国市長会会長が出席でございます。

本日の配付資料はお手元の「道路財源の確保」緊急大会出席者及び街頭行動について、でございます。それでは、麻生全国知事会会長からお願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

今日の大会は、皆さんのお手元にあるとおり571名でした。特に来賓が政府関係閣僚、自由民主党、民主党、公明党、社会民主党、国民新党それぞれの政策責任者が全員出てきてくれました。また、衆・参の議員も非常に多い状況でした。そして、大会そのものは非常に熱気に満ちたものでした。また、この大会を通じて、各党がどのような考え方をしているかということについて聞くことができました。意見のもちろん相違はあるわけですが、そのような場になったということ自体は非常に意味があったと思います。

我々は、この大会を通じて道路財源の確保、地方の財政危機をこのままもし暫定税率が維持されない場合はまた危機に陥っていくこととなります。従って、暫定税率を維持ということ強く訴えましたが、同時に議長幹旋がなされまして、本来は与野党の協議がなされなければいけないのですが、それがいっこうに睨みあっているという状況でしょうか。なされないということでした。

今日の大会では、我々は非常に明確に与野党協議を始めるべしということを主張したというのが、一つの特徴であると思います。それと同時に分権という視点、これを忘れないようにということも強調を、最後の決議あるいは私の冒頭の挨拶の中にも明確に申しあげています。

そのような大会でしたが、全体としては非常に盛り上がった、今後のこの問題の解決に向かって非常に意義の大きい大会になったと思います。

それから新宿での街頭活動ですが、これも我々地方六団体が街頭に立ち、ビラを配り、直接一般の国民に訴えるという活動はしたことがなかったのですが、今回は思いきってこのような活動をしました。皆さんそれぞれ訴えたわけですが、ちゃんと耳を傾けてくれました。特にやっぱり東国原知事の演説は上手いですね。実に見事な演説というか説得をしてくれました。この街頭活動につきましても、私共は非常に大きな成功であったというふうに思っている次第です。

（佐竹全国市長会会長）

今、麻生知事会長がお話したとおりですが、全国市長会としてもこれまで緊急決議等やりまして、政府及び民主党を含め野党にも、いろいろとこの要望活動を行ってまいりました。その要望活動の趣旨が少し曲げて捉えられている場合もあるのですが、事実上少し考えてみると、今全国の都道府県も含めほぼ全市町村、だいたい首長の最終予算査定が終わり、今月末からの議会に予算案を出す準備を

進めているわけです。当然、今の段階では暫定税率がそのまま残るという状態でなければ予算の組みようがありませんので、これはそのような形で大半のところは組んでいるのではないのか。それで、中には民主党の系統といいますか、そういう形の首長もいると思いますが、そのところも暫定税率は維持という前提で予算を組んでいるのではないかと思います。

そうなる、という形で考えてみましても、今時点の段階では暫定税率が維持という形でないと予算が組めないという絶対的現実があるわけです。長期的な課題として、今日も冬柴国土交通大臣がお話していましたが、今後の長期な道路の整備のあり方等々については、我々としても59兆円が絶対とかそういうふうには思っていないわけです。

ただ、現実の問題として3月31日の期限切れでそのままおかしな形にはなってもらいたくない。そういうことで、やはりこれが非常に両極端な睨みあいをしています。もうちょっと柔軟な形でいわゆる議長斡旋に伴う協議をしていただいで一定の方向を見せていただかないと、地方議会の審議そのものができないという状態にもなるわけです。

また、我々としても、逆にいうと国民の世論というものを十分にふまえて、やはりこれからの道路の整備のあり方についてもさらに厳密な形でより効率的にということ、これがすべてのところでやっているかどうかは別にして、これまでの計画道路についての見直し等々、自主的に各自治体でやっているところもあり、いかに全体を圧縮した形でこれ効率的に使うのかというそういう方向にもなっておるわけです。

また、現実的な問題として、合併が進んでやはり各々チェックをすると、特に橋梁等については、市町村道のレベルでもかなり老朽化をしています。こういうものに対するメンテナンスをどうするのかというまた新しい課題が出てきています。そういうことからしますと、なかなか今の形の民主党の代案というのははっきり分かりませんので、我々としては、どうもそこところが納得しかねるということ、

この後、地方議会を通じてまた、暫定税率の4月からの延長については訴えてまいらなければならぬと思っています。今日はそういう意味で、地方六団体合わせると言えるかどうかは別にして、大方の地方六団体のそれぞれの責任者については、その方向の意思確認をしたとそういう誓いにもなったのではなかろうかと思っています。

(中川全国知事会事務総長)

国会議員の出席はそこにあるとおりですが、現在党派別の集計中ですが、受付をしました民主党の議員は、菅代表代行を入れて4人です。衆議院議員は古賀一成先生、参議院議員は大江康弘先生、渡辺秀央先生、その他に受付をしない議員がいたかどうかは確認していません。

(事務局)

それでは質疑に入りますが、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。

(記者)

今日の街頭活動ですが、目的としては世論に対する地方六団体の主張を理解してもらおうという趣旨だと思いますが、現時点で暫定税率を維持するという地方六団体の主張に対して、世論のどの程度の支持が得られているか、麻生会長の実感というのはいかがでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

それは非常に難しい質問で、世論調査を我々独自にやっているわけではありませんので、どの程度かということは到底答えるべき具体的な数字としてのものはありません。あえて言うならば、皆さんの新聞とかで時々発表になっています。ただ私は、あれは質問の仕方が、非常にいい方

決まっているような質問の仕方じゃないかと、下げた方がいいじゃないかというふうな印象をもっています。

ただ、大きな流れとしては、一時民主党がそうだったのですが、ガソリン値下げ隊を作って自転車で運動した。あの時には、やっぱり引き下げてもらった方がいいというような感情といたしまして、高かったわけです。その方がやはり、だんだんそれを止めた場合に伴ういろんなこういう地方側の困難、道路建設が難しくなり困難ということについての理解が進んできているように思います。

そういうふうに考えると、一時のようにこれは止めた方がいいということではなく、国民の皆さんも冷静にこれは考えていかないといけないという認識が、ずっと浸透してきているように思います。

(記者)

今の質問に関連しますが、値下げのことだけではなくて、例えば無駄な道路が多いのではないかという不信感というものもあると思いますし、例えばこのピラについてもいわゆる政党よりの話しを書いているだけじゃないかと、ちょっと一般の人から乖離しているような印象を受けている国民も多いと思います。

(麻生全国知事会会長)

そんなことはありません。どうして、あなたはそういうこと言える根拠があるのですか。政党よりと言っても我々は、たまたま暫定税率を下げたら非常に困った事態になるから、それを訴える。それを訴えたら、政党よりなんてそう言ってはいけません。我々は政党よりでもなんでもなくて、我々は実体からこれは困るということを書いていく。従って今日、特定の政党ではなくて皆さんに対してちゃんと我々の状況を理解してもらおうということでやっています。だから無駄な道路といますが、無駄な道路を我々作っていません。

(記者)

私がそう質問した理由というのが、午前中の道路特定財源確保緊急対策本部会議の中で、参加者の中からそう言ったようなとられ方をしているようだと言ったので、それを踏まえて質問しています。そういう中で、一般の国民に対して今からピラを4千枚作って訴えていくということですが、実際にどうやって一般の国民にしてもらうか、どのように考えていますか？

(麻生全国知事会会長)

それは、今のような運動をやっていくしかないです。特段、魔法のように理解をしてもらえんというような方法はないわけです。今の段階では、ですから、今日のような実際に街頭に立ち、あるいは、各地域で各知事あるいは市長が中心になりまして、県民なり市民なり町民に訴えていくという活動を、今後とも強くやっていくという方法しか我々は特段もってないわけです。

(記者)

今日の緊急大会で、民主党の菅代表代行が出席に応じられて、民主党側の論理というか理屈を開示されましたが、それに対する麻生会長の受けとめ方はどのようなものですか？

(麻生全国知事会会長)

菅代表代行はいくつかのことを言ったわけです。4点言われましたが、我々にとってまず直接に問題になるのは、具体的な予算をどう組むかということであり、道路のいろんな整備が本当に可能かということです。その点から言うと、菅代表代行の言われたことはやはり非常に我々としては呑みがたいというか、現実的ではないという点です。

菅代表代行の一番いろんな無駄な道路論、心構え論はそれはそれであるが、現実には具体的にどんなふう、一挙に税収減が国・地方併せて2兆6千億生じるのをどういうふうな形でうめながら、道路整備をやっていくかという一番のポイントについては、私は今日の話を理解する限りでは、地方にはちゃんとこれまでの税収減とか交付金部分を渡しますと、だから心配しないで下さいということですが、一方で国の分は大幅に減らしますという形です。

それは地方だけの整備という点であれば、我が国の水準が維持できるような予算手当をしているというふうに見えますが、実際にはかねて問題になっていったような、直轄負担金は大きな柱になっていますが、直轄負担金を外したら、都道府県段階は上手くいったとして、市町村段階はどうするかという問題、しかし、もっと本質的な問題は、国の道路予算ががた減りするわけです。

国の道路予算ががた減りした場合に、我々の道路体系は、基本的には高速道路体系のような東九州自動車道、国道、それから県道、市町村道というかっこうでネットワークができています。それで、県道以下は手当してあげますということになっている。国道とか機関道路がまったくでは動かなくなる、手当できなくなりますから、道路のネットワーク全体として整合的に整備しなければ道路は機能しません。その点についての、道路の実態ということについてお金だけは地方の面倒を見るからいいじゃないかということでは片づかないということについて、対策になっていない。

それはなぜかと言うと、結局は暫定税率を止めるということから出発していますから、大きな税収減が生じるわけです。それで、地方には心配するなといった時点で、この税収減の負担というのは、国側に全部かけるという形になってきた結果、全体としての道路整備は非常に進まない。歪なものになってしまっているということだと思います。ここがやはり実態にあわないのではないかと思います。後はいろんな考え方の所はいろんな議論があることでしょう。

(記者)

大会の名称が特定財源だったのが、道路財源になった、その違いを教えてください。

(麻生全国知事会会長)

名称は、できるだけ簡明なものにしよう。いろんな気持ちがありまして、大会の名称をいろんな長い名称にしようとしたりしましたが、最後は一番端的なものにするのが分かりやすいということで、この名称にしました。

(記者)

現場の行政を預かる身としての危機感というのは十分よくわかりますし、民主党の対案はとても心もとないといっているのは分かります。一方で、これをせっかく与野党で話しあおうとなってきつつあるので、こういう状況を生かして、地方六団体としてもかねてより求めている地方分権、これをよく進めるような形で、あるいは財源をもっと地方に戻して権限をほしいというような形で、そういう掴み方、そういう視点が、今の運動にちょっと欠けているのではないかと思います、その点はどうお考えでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

それは、非常に重要な点です。今日の冒頭の私の挨拶あるいは決議文の中にも、地方分権ということを目指したことを言っています。ただ地方分権ということについての具体的なことまでは、踏み込んだ形で言っていません。なぜそうなっているかという、地方分権はかねて我々主張しておりますから、そういうことを並行して同時に主張したいのですが、ともかく暫定税率を止めると、これは日切れ法案です、この切羽詰まった問題がありますから、どうしても我々の運動としては暫定税率を止めるとこのように困るんだということを中心に訴えています。もう少し、暫定税率の問題よりも、こ

のいろんな使い方の議論ということができるような余地がでてくれば、我々はもう少し分権的な視点で発言をしていくということをしてしたいと思います。

(佐竹全国市長会会長)

今の分権の話ですが、我々としても使い方あるいはこれからの道路特定財源のトータルのお金はある程度上限があるわけですが、そういう中での地方の自由度あるいは裁量権、そういうものについての議論は、もっともっとやっていかなければならないと思います。とりあえず今、来年の予算をどうするのか、我々の所は今、除雪もしていますし、4月1日から、いろんな所に手当をしなくてはいけないところがたくさんあるわけです。

それと分権の議論はちょっと違うのではないかと、ただ、分権の議論は、当然地方六団体我々としても今いろんなことで、いわゆる国の新しい分権法に向かって、道路についても財源の問題についてもいわゆる注文はつけていく、それはそういう形に思っています。

—以上—